

1. 定義

公共政策の中には、競争原理が働かず、採算を取ることが難しくとも、社会として必ず維持しなければならない領域が存在。とりわけ社会の基盤となる「社会インフラ」の整備・維持に関わる行政活動は、社会機能を長期的に安定させ、公共の安全・安心・利便性を保障すること（「公共の福祉」の増進）を目的とする。これを「永続的な行政活動」と呼ぶことにする

2. 特徴

永続的な行政活動は、アウトプットをできる限り完璧に出しつつ、長期にわたりその状態を健全に保つことが求められるため、短期指標が十分にその活動の本質を捉えず（成果が短期に現れにくく）、また、事故や障害が起きないことも成果となり、それは可視化しづらい。加えて、自然災害、社会の価値観の変化、技術革新などの外部要因によって成果が容易に変動する（現時点の仮説）

長期性

本質的成果が即時に出るものでなく、長期継続自体に意味があること

非顕在性

事故等何も起こらず、常時安定的な状態にこそ意味があること

環境感応性

技術革新、自然環境、社会需要等の外部要因で変動しやすいこと

このような3つの核となる特徴があることから、アウトカム指標が書きにくいと考えられる。しかし、それを書くことが、受益者視点で打ち手を柔軟に変えられ、かつ、やりがいにもつながり、重要

3. 種類（類型）

永続的な行政活動は、その機能と役割からみて、次の4つに分類でき（これは社会インフラの種類に対応）、それぞれに日常的な運用・サービス提供（公共オペレーション）が不可欠に内在する（現時点の仮説）

- ① 施設管理型（土木・建築等）……………物理的な建物・構造物の維持管理（物理インフラ）（デジタルインフラ）
- ② システム管理型（IT、セキュリティ等）……………情報システム・ネットワークの開発・維持・更改・安全確保
- ③ データ観測・記録型（情報工学・統計学等）……………継続的データ取得・知識基盤の維持（知識インフラ・情報インフラ）
- ④ ルール管理型（法学・行政学・基準工学等）……………基準・規格等のルールの維持・更新（無形のルールインフラ）